

市議会だより 安芸

令和5年安芸市議会第1回定例会

第97号

令和5年6月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会



第31回手づくり登り窯フェスタ (in つつじ祭り)

【目次】

常任委員会審査報告等	P 2～4
令和5年度予算審議	P 4～5
一般質問（8人が登壇）	P 6～13
議案等の審議結果	P 14～15
6月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16

【議会日程】

3月定例会（第1回定例会）	
3日	開会、議案上程、提案理由説明
6日	予算審議
7日	予算審議
8日	質疑、委員会付託
9日	総務文教委員会
10日	産業厚生委員会
15日	一般質問
16日	一般質問
17日	一般質問
20日	委員長報告、質疑 討論、採決、閉会

令和5年第1回安芸市議会定例会は、3月3日から3月20日まで開催され、条例の改正、補正予算、令和5年度予算など38件の議案等を審議しました。また、一般質問は、3月15日、16日、17日の3日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第3号

安芸市情報公開条例等の一部を改正する条例

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、安芸市情報公開条例ほか2条例について改正するもの。

(主な質疑)

問 今までの安芸市情報公開条例では、公務員の職務の遂行に係る情報に含まれる当該職員の名等については公表するとされていたが、個人の権利利益を不当に害するおそれがある場合は公表してはならないと改正されたということか。

答 そうである。基本的には公表と考えている。

●「賛成全員で可決」

議案第4号

安芸市個人情報保護法施行条例

令和5年4月1日から全

ての地方公共団体に改正個人情報保護法が適用されるため、現行の「安芸市個人情報保護条例」を廃止するとともに、個人情報の取扱いについて必要な事項を定めるため、制定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第5号

安芸市情報公開・個人情報保護審査会条例

安芸市情報公開・個人情報保護審査会の所掌事務等を定めるため、制定するものの。

(主な質疑)

問 市長が委嘱した審査委員が、市長に対する情報公開について審査することは、利益相反に当たるのではないか。

答 利益相反に当たらないと考えている。全国の自治体でも首長が審査会の委員を委嘱している。審査会は独立した外部組織であり、客観性、独立性が保たれるような委員を選任する。

●「賛成多数で可決」

議案第6号

安芸市分担金徴収条例の一部を改正する条例

令和5年度に実施予定の「携帯電話等エリア整備事業」について、携帯電話事業者に対する分担金の負担割合を総務省通知に基づき、補助対象事業費の9分の1以内に定めるもの。

(主な質疑)

問 携帯電話等エリア整備事業では、なぜ、人の住んでいない場所が対象なのか。

答 人の住んでいるところは携帯電話事業者が整備する責任がある。この事業は携帯電話事業者が責任を負っていないエリアを国費を投じて整備するものである。

●「賛成全員で可決」

議案第7号

安芸市特別会計条例の一部を改正する条例

「住宅新築資金等貸付事業特別会計」及び「墓地公園事業特別会計」について、今後、特定の歳入・歳出として経理する必要があることから、これら特別会計を

廃止するため、現行条例を改正するもの。

(主な質疑)

問 住宅新築資金は計画的に回収できるか。

答 ほとんどがきちんと償還されている。残額が多い債権者にも督促を行い、適切に対応する。

●「賛成全員で可決」

議案第8号

伊尾木墓地公園管理基金条例を廃止する条例

墓地公園事業特別会計の廃止に伴い、今後における伊尾木墓地公園の維持管理は、市が管理する他の墓地と同様に一般会計において行うため、現行条例を廃止するもの。

(主な質疑)

問 基金がなくなっても、伊尾木墓地公園の維持管理の予算は担保されるのか。

答 他の墓地と同様に維持管理等の費用は予算措置して、将来的にも管理を継続する。

●「賛成全員で可決」

議案第9号

安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行等に伴い、児童の安全の確保に関する計画の策定など、所要の改正を行うもの。

(主な質疑)

問 安全計画の策定により、どのような効果があるのか。

答 職員、保護者が安全に関する共通理解をすることで、一層、児童の安全確保に取り組むことができる。

問 業務継続計画は保護者に周知するように定められていないが、いいのか。

答 条文にはないが、職員だけでなく保護者にも周知することになる。

●「賛成全員で可決」

産業厚生委員会

議案第10号

安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法の改正に伴い、子供への懲罰権限に関する規定を削除するなど、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第11号

安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法の改正に伴い、児童の安全の確保に関する計画の策定や自動車を運行するときの乗車児童の確実な所在把握を義務化するほか、児童への懲戒権限に関する規定を削除するなど、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第12号

安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金を40万8千円から48万8千円に増額することにより、安芸市国民健康保険規則に定

める産科医療補償制度の加算を含めた総額が42万円から50万円になるよう、現行条例を改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第13号

和解及び損害賠償の額の決定に関する件

東山森林公園内で発生した木製遊具破損による人身事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるもの。

(主な質疑)

問 遊具の点検の頻度はどのくらいか。

答 年に一、二回、トイレの清掃や定期点検の時にやっていく。

問 財産管理課は、公園の長寿命化計画を作成予定だが、農林課もこれを作成する予定はあるか。

答 今後は長寿命化も視野に入れて、東山森林公園の振興を論議する安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョンで議論して方向性を決めていきたい。

●「賛成全員で可決」

その他の
主な議案等

【補正予算】

議案第15号

令和4年度一般会計補正予算(第5号)

補正前の予算181億6897・1万円に161・2万円を追加するもので、主な内容は次のとおり。

(主な増額)

- ・行政振興、減債、施設整備及び防災対策基金積立金の増
- ・水道基本料金1/2減免への負担金
- ・農業用施設過年補助災害復旧費の増
- ・各種修繕費用の前倒し計上

・地方債繰上償還追加など
(主な減額)

- ・退職手当基金積立金の減
- ・国、県補助事業の割当確定に伴う減額
- ・その他決算見込みによる減額など

【議員提案】

議案第33号

安芸市議会の個人情報の保護に関する条例

個人情報保護に関する法律の改正を踏まえ、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるもの。

※この議案は本会議で採決(委員会への付託は省略)を行い、全会一致で可決されました。

決 議

現在、建設中の安芸市新庁舎議場に国旗を掲げることとを決議するため、宇田卓志議員ほか4名により提出され、賛成多数で可決されました。

議案第39号

安芸市新庁舎議場に国旗を掲げる決議

(決議文)

平成11年、日章旗を日本の国旗とする「国旗及び国

歌に関する法律」が施行された。

日本国の地域における行政をつかさどる地方公共団体の議会会議場において、その議場に国旗である日章旗を掲げることは当然である。

よって安芸市議会は、新庁舎議場に国旗を掲げることとを決議する。

(討論)

反対討論 1名(要旨)

・国旗・国歌法は成立したが、掲揚すべき義務を果たす条文は見当たらない。アジア・太平洋戦争での日本の侵略のシンボルであり、軍国主義の歴史と無関係ではない日の丸に対して、否定的な感情を抱く方々がいるのはある意味、当然のことである。議会は民主主義の柱となる代議機関であり、評価の分かれる日の丸の扱いには慎重な配慮が必要である。



安芸市役所新庁舎 (イメージ)

賛成討論 2名(要旨)

・国旗は平和への願いと感謝の気持ちが進められていると言われている。県内において安芸市以外の全市が議場へ国旗を掲揚している。国旗は日本の象徴であり、国民として敬意を表するのは当然である。

・議事機関である議会議場に国旗を掲げることは当然のことである。反対派の多くは、さきの大戦と国旗を結びつけているが、決して旗が戦争するわけではない。国旗の意義を見つめ直し、国旗の下に国民が団結するという世界の流れに目を向け、日本国民として国旗に対する思いを今一度再考していただくことを心から願う。

令和5年度予算審議について

会計名		令和5年度	令和4年度	増減
一般会計		194億7,596万円	169億6,063万円	25億1,533万円
特別会計	国民健康保険事業	29億6,540万円	30億7,841万円	▲1億1,302万円
	元気バス事業	3,682万円	2,880万円	802万円
	鉄道経営助成基金事業	14億3,442万円	14億8,643万円	▲5,202万円
	介護保険事業	24億8,398万円	24億2,373万円	6,026万円
	住宅団地整備事業	159万円	159万円	0万円
	後期高齢者医療事業	3億5,443万円	3億5,357万円	86万円
水道事業会計		7億8,548万円	6億189万円	1億8,359万円
下水道事業会計		9億5,391万円	10億493万円	▲5,102万円

※万円単位で四捨五入して記載しているため、増減の計算は必ずしも一致しません。

令和5年度 予算審議

令和5年度（一般会計、6の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計）の9議案について、3月6日、7日に議員協議会を開催し、審議を行いました。

質疑の一部（要旨）

（総務費）

問 地方債が約226億円だが、財政上の見通しは。

答 新庁舎、統合中学校、災害復旧事業に係る市債発行は一定、落ち着く見込みだが、今後、課題である現庁舎の跡地利用などに市債発行が伴うと、過去最高を超えるかもしれない。過去のような財政危機を招くことがないよう、対策をしていく。

問 三菱探究プロジェクトはどのような事業か。

答 三菱広報委員会と連携して、子供たちの郷土の偉人への敬意・自尊心の向上を図る取組である。令和5

年度は中学生等を対象とした講演会や、学習意欲のある子供を三菱関連施設へ招待することを計画している。



三菱探究プロジェクト講演会
(令和5年1月)

問 住宅耐震改修費補助金を改正した理由は。耐震化率等の目標があるのか。

答 耐震化率の目標が令和7年度までに94%である。令和7年度までに限り、上限額を155万3千円に引上げるなど、できるだけ自己負担なく耐震化を進めていく方針としている。

（民生費）

問 保育所運営委託事業について、ゼロ歳児の待機児童の解消に向けた拡充の内容は。

答 年度当初にゼロ歳児の年間保育需要を満たす保育

士の確保を促すため、人件費に対する補助を現在の50%から100%にする。

（農林水産業費）

問 レンタル畜産施設等整備事業の予定地は決まっているのか。周辺住民への理解等、難しいのではないか。

答 既存の牧場の敷地内での規模拡大になるので、心配ないものと考えている。

（商工費）

問 NHK連続テレビ小説「らんまん」に係る博覧会推進事業について、飲食店等割引補助の内容は。

答 観光客向けに周遊バスを運行するため、バスを使われた方に割引券を配付し、土産物や飲食、体験施設等、市内でできるだけお金を使っていた形を目指す。



観光周遊バス

（土木費）

問 中学校が令和6年に開校するが、通学路となる中道線の完成予定は。

答 用地買収が終わったところから一部工事着手しているが、全体の完成は令和7年度末を目指している。



拡幅整備される市道中道線

（消防費）

問 災害対応ドローンは何機購入するのか。

答 災害用のドローンを1機購入する。大雨でも飛行可能で動画撮影もできる。

（教育費）

問 球場整備に係るライト側防球ネット移設の内容は。

答 市営球場の通路を拡幅し、トイレ・管理棟を整備

中である。その支障となる防球ネットポール数本を移設し、ネットも張り替えるもの。

問 中学校の部活動ユニホームは個々に購入するのはなく、支給するのか。

答 中学校統合前にユニホームを購入した場合、統合後にもう一回、買わないといけない。新しいユニホームを用意して順繰りに使っていくことを想定している。

（水道事業会計）

問 井ノ口高台寺水源地は、なぜ実施設計するのか。地下水位の低下に対する対策はどうか。

答 南海トラフ地震で現水源地在機能不全になったときの補完水源として新水源を整備するもの。整備に当たって非常に深い層の水位を調査したが、変動はなかった。

一般質問



かわ しま のり ひこ
川 島 憲 彦
(日本共産党)

1 市営住宅保証人規定

問 国交省と日本弁護士連合会は公営住宅の入居に際しては連帯保証人等を不要とする条例改正を行うべきと提言した。だが以前の答弁で「保証人規定の廃止は行わない」とした。高齢化が進む中で保証人のなり手不足が深刻な状況だと考えるが行政の認識を伺う。

答 大坪財産管理課長

本市では保証人を確保できない事例は殆どないが、全国的には身寄りのない単身高齢者の増加や人間関係の希薄化などにより保証人を探すことが容易でない時代とも言えるのではないか。

問 県内22自治体が「身寄りのない場合は保証人を免除する特例」を設けた。この対応への認識を伺う。

答 大坪財産管理課長

22自治体のなかには法人保証も可としている自治体もあり必ずしも身寄りのない場合のみをもって免除しているわけでもなく、各自自治体が実情に応じて定めているものと認識している。

問 保証人規定を排除した自治体は「住民が住む場所に困っているのに、保証人がいないことで提供できないのは公営住宅の目的に沿わない」と述べている。今一度検討を深め、保証人制度を廃止した自治体の考えを学び、保証人規定を削除すべきと考える。今後の対応を伺う。

答 大坪財産管理課長

本市はこれまで様々な保証人の要件緩和を行ってきたが、今日の全国的な流れが保証人制度見直しの方向に進んでいることに鑑み今後廃止を含め検討していく。

2 介護施設への実態調査

問 介護保険の相次ぐ見直しで介護事業所では、深刻な人出不足と、低い介護報酬の下で経営難が続いており、これらの見直しにより、さらなる施設運営の厳しい状況と共に職員不足などが増大し、新たな社会問題となっている。これらの実態調査への今後の対応を伺う。また、介護施設での事故や虐待も報道されている。安心して通所・入所ができる施設づくりが求められる。これらの調査も重要だ。今後の対応を伺う。

答 植野市民課長

国・県において「介護労働実態調査」等が行われている。市においても、直接、聞き取りを行うなど、状況把握に努めていきたい。

介護保険施設での事故や虐待については、市町村への報告・通報義務がある。今後も、高齢者虐待防止ネットワーク等を活用して、見守り体制を強化し、虐待の

予防・早期発見を図る。

3 埋蔵文化財調査

問 新年度予算に調査作業員報酬と文化財保存活用地域計画策定支援委託費が計上されている。予算の目的と新たな発掘調査の範囲や調査期間をどのように考えているのか、今後の対応を伺う。

答 藤田生涯学習課長

国史跡指定を見据え、統合中学校西隣に推測される古代寺院について、寺院の広さや建物の位置の把握を目的とし、地権者の承諾が得られたら試掘を実施する。

4 市民の暮らし支援

問 物価や様々な料金引上げでさらなる厳しさに見舞われている。農林課、商工水産課、学校教育課、市民課、福祉事務所に、市民の暮らしや営業の現状をどのように捉え、支援を考えているのか、担当課の認識と今後の対策を伺う。

答 大坪農林課長

既存の高騰対策の継続や新たにハウス被覆資材を支援するほか、生産コストを適切に販売価格に転嫁する仕組みづくりを国に求める。

答 岡村商工観光水産課長

商店街等のにぎわいづくりに向けた取組の支援や創業支援利子補給金の創設、観光振興等により、地域経済の活性化に取り組み。

答 植野学校教育課長

返済不要の奨学金は国が議論中で、既存の給付型奨学金拡充が先行されるべき。

答 秋山学校教育課参事

給食費の無償化はしない。

答 植野市民課長

物価高騰により、生活の負担感は厳しさを増している状況であると思われる。子育て支援や高齢者支援の各事業を予算化している。

答 長野福祉事務所長

生活保護では、職員の定期訪問で現状把握に努めており、支援プランの作成や、各種相談機関に繋げるなどの支援を実施している。

一般質問



やま した ゆたか
山 下 裕
(市民の風)

1 統合中学について

問 大手進学塾などと連携し無料学習塾を開校とあるが、取組はできているのか、また、部活動では外部アドバイザーを招き、県下トップレベルにすると聞いているが、具体的な動きを伺う。

答 秋山学校教育課参事

無料塾は、先進事例を参考に、休日、学校の一部を開放し、個々の生徒の学力状況に応じた指導など検討しているところである。

部活動は、令和4年度に行った外部講師を招いて指導いただく取組を、開校後は全ての部活動で定期的の実施し、成果につなげる。

2 防災対策について

問 令和4年度に新設された2基の避難タワーに部屋を設置した理由と、以前建設された避難タワーに改めて設置する考えはないのか。

答 久川危機管理課長

議会からのご意見や、自主防災組織連絡協議会タワー部会の意見、地域住民の意見を反映したため。既存の津波避難タワーについては、ブルーシートを加工して簡単に設置できる天幕を整備する。より良い方法があれば再検討していきたい。

問 災害後の仮設住宅は2280戸不足すると平成29年12月議会で聞いてから進んでいない状況だ。市として危機感を持って取り組みなければと思うが伺う。

答 横山市長

御指摘のとおりだと思う。民有地の抽出を行った「応急仮設住宅の建設用地確保にかかる調査」に基づいて取り組んでいかなければならないと考えている。

問 東日本大震災の1.2倍という「新想定」が公表されているが、安芸市も今後の課題として、まちづくりの見直しが必要では伺う。

答 久川危機管理課長

政府の中央防災会議で、令和6年春をめどに新たな被害想定と対策を盛り込んだ基本計画を改正する方針。それを受けて、高知県が新たな計画を策定し、それに基づいて本市も対策していかなければならない。

問 下山駅ホームでは、寒さなどを防ぐ対策はできていないと思うが如何か。

答 久川危機管理課長

緊急一時避難場所のそういった対策については、施設管理者と協議した上で、備蓄倉庫等を設置し、備蓄品を整備していきたい。

問 名村川より東の地区の避難者は、避難先で一昼夜明かすことが出来るような体制が取れているのか伺う。

答 久川危機管理課長

今のところ、そういった

対策は取れていない。

問 令和5年1月4日伊尾木地区建物火災はどこか、また火災発生の原因を問う。

答 仙頭消防長

メルトセンター。原因は、ガス充填容器のガス漏れ、可燃性ガスの発生、リチウムイオンバッテリーを廃棄したものが考えられる。

問 こういう火災発生の原因を市民は周知できていない。メルトセンターやパッカー車で火災が発生している現状を市民に知らせ、注意するのも行政の務めと思うが如何か。

答 島崎環境課長

原因を未然に防止する対策は重要である。パッカー車で起こる火災はメルトセンターでも起こり得ることから改めて周知に努めたい。

3 観光振興について

問 「らんまん」による観光客の受け入れにはトイレの増設が必要と考えられる

が如何か。

答 岡林商工観光水産課長

既存のトイレを増設改修する場合、補助金返還を伴うことから今後の見通しも含め慎重に検討する必要がある。まずはバスで伊尾木洞を訪れる旅行会社に対し、トイレを備える施設に事前立ち寄るよう周知し、混雑緩和への協力を依頼する。

問 あなごう保存会の直販所計画があり、食堂も考えている。近辺にトイレが設置できれば利便性もよいと思う。前向きに検討してほしいが伺う。

答 横山市長

間もなくドラマが始まるため、仮設トイレで対応せざるを得ない。増設については県にも相談する。

県・市・保存会が一丸となって地域を盛り上げ、観光客へのおもてなしをする為に協力し合い、また、洞窟内に避難路を早急に整備し、観光客の命を守る取組もお願いする。

一般質問



ひこ うち 直彦
(あきかぜ)にし西

1 ふるさと納税について

問 今年度の寄付金額の見込みについて伺う。

答 岡林商工観光水産課長 2億2千万円を目指している。

問 自治体から見た場合、住民税が減って寄付金額が増えることになるが、取扱い上の違いがあるかを踏まえ、メリットやデメリットについて伺う。

答 岡林商工観光水産課長 寄付金は指定された使途に活用できる一方で、市民が他市町村へ寄付した場合、特別控除により本来市に入るべき税収が減少する。

問 安芸市におけるふるさと納税の収支について伺う。

答 岡林商工観光水産課長 令和3年度の寄付額2億743万6千円に対し、募集に要した費用は8850万2千円、市民が他市町村へ寄付を行ったことによる市民税特別控除額は903万9千円である。結果、1億円以上が歳入として積み立てられている。

問 本年1月2月は寄付金額や件数が前年を下回っているが、その分析や傾向を踏まえ、今後の方針と取組の予定を伺う。

答 岡林商工観光水産課長 寄付額の増減は抽選による広告等に影響される。今後は有料広告利用の他、安定的に供給可能な返礼品の開拓、SEO対策等により更なる寄付額増に努める。

2 学校現場の現状について

問 先生方の長期休養など気になる状況である。現在

の教職員の休養などの現状、労働環境や健康管理について伺う。

答 植野学校教育課長 全国的に在校時間が長く、働き方改革が叫ばれている中、本市では、出退勤システムでの在校時間の把握やストレス・チェック等を実施している。

問 現在の教職員に対するサポート体制について伺う。

答 植野学校教育課長 長時間労働となっている教職員の負担への対策のため、校務支援員、ICT支援員等を配置しており、学校現場から精神的にゆとりができた、子どもと向き合う時間が増えてきたという声を聞いている。

問 統合中学校をスムーズにスタートさせ、教育現場

として成果を上げていくためには、教職員の方々に健康的に活躍していただくことが大事である。その体制作りについて、現状の取組や今後の予定を伺う。

問 秋山学校教育課参事

円滑な学校運営のため、生徒の交流に加え、合同職員会を定期的に行い、教職員の交流を図っている。

問 休校中及び廃校となった学校の現在の活用状況や今後の予定について伺う。

答 植野学校教育課長 休校中の川北小学校奈比賀分校では、安芸市教育支援センター「ふれあい教室」として使用している。

問 藤田生涯学習課長

畑山小・中学校の跡地は、畑山公民館、畑山ふるさと交流センターとして活用している。引き続き、地域住民の学習活動及び交流拠点施設として活用していく。

3 農業のデジタル化の取組について

問 IOPクラウドSAAWACH

が本格的にスタートしたが、その前段としてハウス内環境の測定装置や制御機器の普及が推進されてきた。現在のデジタル化の普及

状況について伺う。

問 大坪農林課長

令和4年1月末現在、農林業センサスの施設園芸ハウス等面積133.2haを分母として、環境測定装置42.6%、炭酸ガス発生装置35.7%の導入率である。

問 ハウス内のデジタル化の流れと、昨今の生産原価の高騰、野菜単価の低迷が重なり、生産者もハウス内環境の把握から、これらを栽培につなげたいという意識が高まっている。一方で、次の段階の環境制御やSAAWACHの分析結果からの応用には大きなギャップがある。次の一歩を踏み出すための勉強会など開催していくと産地としての底上げにつながる。データ活用を推進する取組について伺う。

問 大坪農林課長

環境データを栽培管理に活かすことは重要である。そのためニーズに沿った勉強会の設定や学びの機会の提供などデータ駆動型農業が普及するよう支援する。

一般質問



う だ たく し
宇 田 卓 志
(翔政会)

1 令和2年8月3日高知地方裁判所に安芸市が訴訟された情報部
分公開決定処分
取消請求事件の
てんまつについ
て

問 2018年5月14日請求したもの
が2021年10月29日地裁判決が言い渡されるまで3年以上遅滞した原因を伺う。

答 国藤総務課長

宇田議員からの審査請求を受理した翌日から平成30年7月豪雨災害が発生。宇田議員からご指摘を受けるまで1年以上、受理を失念していたことが原因である。

問 令和3年第3回安芸市議会臨時会議案第100号の討論及び採決について、地方自治法第117条（議長及び議員の除斥）の読み上げを願う。

答 国藤総務課長

「第117条 普通地方公共団体の議会の議長及び議員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身に關する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害關係のある事件については、その議事に参与することができない。但し、議会の同意があつたときは、會議に出席し、発言することが出来る。」

問 園芸用ハウス整備事業における補助金問題に關し、利害關係者が議案第100号の議決に關わっていないか伺う。

答 国藤総務課長

議員が除斥事由に該当しているかの判断は議長に委ねられ、執行部は答弁する立場にないが、控訴の提起

に係る当該議案の直接の利害關係者は、原告（被控訴人）と被告（控訴人）であると認識している。

問 7300万円以上の補助金受給者に（株）○農園があるが、その代表取締役は誰か。それが議事に参与していないか伺う。

答 大坪農林課長

把握していない。

本件に直接該当する平成27年度から29年度の園芸用ハウス整備事業（レンタルハウス整備事業）にその法人は含まれていない。

問 この違法な議決により市長横山幾夫は市民、宇田卓志を高松高裁に控訴した。その判決を伺う。

市長に反省の気持ちはあるか伺う。

答 大坪農林課長

高松高等裁判所の判決は①本件控訴を棄却する ②控訴費用は控訴人の負担とする である。

答 横山市長

このたびの判決を真摯に

受け止め、開かれた市政の実現や行政運営の透明性の確保など、適切な情報公開のあり方に努めるとともに、今後の市政運営の各般に生かしていく。

問 この裁判に要した公費で賄われた費用は幾らか。

答 国藤総務課長

1審・2審で計49万9350円である。

問 安芸市議会議員や、かつての執行部の親族が本件事業を利用しているか伺う。

答 大坪農林課長

親族がハウス建設等で本事業の利用はあつた。

問 議員関係者や、元執行部の親族が本件事業を利用しているが、利用者選択に当たり、優先や忖度はなかったか。公平性は保持されていたか伺う。

答 大坪農林課長

利用者選定は（事業主体である）農協の理事会に諮り、県安芸農業振興センターや市で構成する審査会

等も経て適正に決定されており、忖度等はないと思っている。

2 防災用感震ブリーカーの設置状況について

問 南海地震に關連する火災を防ぐ用具として感震ブリーカーがあるが、安芸市では無償配布の方針であつたと思うが、配布状況を伺う。重点地区以外のものをどうするのか伺う。

答 仙頭消防長

重点推進地区となる本町一丁目から本町五丁目、日ノ出町、久世町、庄之芝町、寿町、清和町、千歳町、染井の国道より南側に配布している。

答 久川危機管理課長

本市の家具転倒防止対策事業費補助金事業は、感震ブリーカーも補助対象となる。1世帯当たり上限2万円の補助金を活用して対策していただきたい。

一般質問



こ 子
よう 洋
ひろ 広
とく 徳
(公明党)

1 南海トラフ巨大地震に備えて

問 災害時、一人でいる高齢者の避難体制について伺う。

答 久川危機管理課長

本人からの同意を得て、避難行動要支援者名簿を、地域の民生委員や自主防災組織、警察等の避難支援等関係者へ、円滑で迅速な避難支援の可能性が高まることから、情報の提供を行っている。地域における支援体制の構築は容易なことではないが、避難支援等関係者とともに、地域ぐるみで実情に合った支援体制の整備を進めていきたい。

問 ①福祉避難所の直接避

難の体制について伺う。②視聴覚障害者など、障害者の避難体制について伺う。

答 久川危機管理課長

①福祉避難所への避難が適当である方のリストは作成しているが、受入人数が限られていることから、優先順位の検討を進めている。②避難生活に特別な配慮が必要な配慮者を受け入れるため、福祉避難所の確保を進めているが、比較的支援の度合いが低い要配慮者は、一般の避難所で受け入れを行う必要があり、体制整備が必要と考えている。

問 赤野叶岡地域の新建設の避難場所について伺う。

①完成までの工程について、②住民の方からの苦情への対応について、③今後の建設における住民の方への配慮について。

答 久川危機管理課長

①令和2年5月に赤野叶岡集会所北側付近へ避難場所を整備することとした。令和3年11月9日に、地元説明会を開催し、整備を行

うことで決定した。令和4年10月7日に工事着手、今月完成予定。②現地へ出向き、内容をお聞きし、可能な範囲で対応、対策を行っている。③工事期間中の家屋への影響や騒音等に、特に配慮していきたい。

2 がん検診について

問 早期発見、早期治療を行うためには定期的に検診を受け続ける事が重要である。受診率アップに向けての取組を伺う。

答 植野市民課長

毎月の広報やホームページ等で検診日をお知らせしている。受診率アップに向けて、20歳に到達した女性へ子宮頸がん検診、40歳に到達した女性へ乳がん検診の無料クーポン券を送付する他、肺がん検診は全対象者へ受診票を送付している。

3 プラスチックごみ処理・資源再利用の促進について

問 ①本市のプラスチックごみ処理と資源再利用について、どのように進めているのか。②プラスチックごみの有効利用率を伺う。

答 島崎環境課長

メルトセンターの稼働後は、プラスチック類は一般ごみと混合して溶融。再商品化はペットボトルのみに簡素化している。回収ペットボトルは再商品化製品にマテリアルリサイクルされている。他のプラスチック系ごみはメルトセンターで熱源利用しており、このサーマルリサイクルを含めた利用率は100%となる。

問 プラスチック以外のリサイクルについて伺う。

答 島崎環境課長

資源ごみとしてカンやびん、紙類、布類を、有害ごみとして電池や蛍光灯などを、金属ごみとして小型家庭用電気製品や鍋・フライパンなどの金属製品を分別収集し、原料として再生処理業者に引き渡している。

4 本市の防犯体制について

問 本市の子ども見守り防犯カメラの設置状況はどうなのか。児童生徒の通学路や地域の防犯体制を図るためにも公園や保育所・学校に防犯カメラを設置してはどうか伺う。

答 大野企画調整課長

ごめん・なはり線については、本年度、あき総合病院前駅への防犯カメラ設置により、市内の7駅全てに設置されている。

問 大坪財産管理課長

公園利用者の心理的安心安全に寄与するものと考えているが、公園数も多く費用対効果や緊急性の観点から、現時点では設置を考えていない。

答 秋山学校教育課参事

井ノ口小、赤野小、土居小には既に設置している。統合中学校にも設置する。未設置校は、安芸市通学路安全対策連絡協議会で検討し、計画的に整備する。

一般質問



よ 藤 倫 (あき かと) 佐

1 安芸市の土地建物有効活用について

(1) 空き家・空き店舗対策について

問 総務省によると空き家率は全国で13・6%である。地方部では人口流出により高くなると考えるが本市の空き家率、空き家の戸数と講じている対策を伺う。

答 久川危機管理課長

平成30年住宅土地統計調査によると、空き家が2270戸、24・3%となる。空き家等は、その所有者の責任において自主的に管理することが原則。適正な管理ができていない空き家について、地域から相談があった場合、相続人等の適正

な管理義務者を特定し、的確な指導、助言をすることで、空き家等の適正な管理実施につなげている。また、家屋の倒壊及び火災等により周囲に被害を及ぼす恐れのある老朽住宅や将来に利用する見込みのない空き家等の除却工事に要する経費の一部を補助している。

問 商業施設の空き店舗の過去10年の傾向と、商業活性化のための対策を伺う。

答 岡林商工観光水産課長

令和5年3月時点の商店街区域における空き店舗率は19・8%と、10年前と比較し6・2%増加している。店舗改修補助や家賃補助制度のほか、安芸商工会議所等関連機関が一体となり、空き店舗対策に取り組む。

問 所有者不明の場合は活用できず、倒壊・不法侵入などのリスクがある。問題化した建物への対策を伺う。

答 久川危機管理課長

必要最低限の措置を講じることになる。

(2) 土地建物が所有者不明となるのを防ぐ対策として

問 来年から土地建物の名義人が亡くなった場合に名義変更する相続登記がこれまでと変わり義務化となる。どういった内容か。

答 久川危機管理課長

所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならない。

問 土地利用二ーズの低下から今年4月に始まる相続土地国庫帰属制度とは何か。

答 久川危機管理課長

相続した土地の管理に困っている場合、法務大臣の承認を受けて、所有権を国庫に帰属させる制度。

問 これからの世代のために有効活用の足かせとなる、所有者が不明な土地建物の課題に行政も市民も真剣に向き合ってほしいと願う。

2 統合中学校への通学について

問 市内遠方からの通学に

ついてどのような配慮をするか予想人数と併せ伺う。

答 秋山学校教育課参事

中学校への通学は、原則自転車であるが、赤野・穴内・伊尾木・下山から通う生徒には、ごめんなはり線の定期代を全額補助すること。そして、安芸駅から学校への通学手段は自転車とし、自転車購入に対する補助を検討している。

問 これらの通学支援は、ごめんなはり線での通学許可を得た者を対象とし、人数は約30人を想定している。

問 統合中学校北に隣接する東西に抜ける道の街路灯対策を考えているか。

答 秋山学校教育課参事

安芸市通学路安全対策連絡協議会の令和5年度の合同点検場所とし、点検する。

3 地域スポーツについて

(1) 中学生の部活について

問 全国から生徒が集まる中学校を目指して欲しい。

プログラミングやeスポーツなど外部指導者で特徴ある部活の新設はできるか。

答 秋山学校教育課参事

統合中学校の部活動決定は、eスポーツを含め、二ーズ調査も検討したが、学校が決めることから合同職員会に委ねた。

(2) 小学生のスポーツクラブ環境について

問 小学生の頃から地元でスポーツに親しめる環境は大切であり市の協力を積極的に願う。土居河原のサッカーグラウンドのトイレの現状はどうなっているか。

答 藤田生涯学習課長

河川敷地内のため、洪水時に当該工作物が撤去・搬出できるよう仮設工作物として設置しているが、老朽化も進み、和式の汲取り式タイプから水洗タイプの洋式トイレ2基に更新する。

市長が目指す「子ども達が自分の目標を見つけられる教育環境づくり」に大人が一丸となつて取り組みたい。

一般質問



やしん 進まつ 小 (こころざし自由の会)

1 市長の考えを教えてください

問 ①デジタル化②グリーン化③グローバル化についての取組やビジョンは？

答 横山市長

デジタル化では、子育て、介護など行政手続きのオンライン化や小中学校等におけるスマホ連絡支援アプリの導入に取り組んでいる。グリーン化では、林業振興ビジョンの策定や太陽光発電の設置補助、防犯灯のLED化を進めている。グローバル化では、外国人との交流会や日本語教室開催などに取り組んでいる。

問 デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策①地方に仕事をつくる②人の流れ

をつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④魅力的な地域をつくる取組は。

答 大野企画調整課長

①では企業誘致を進めており、複数の企業から進出の相談を受けている。②は移住促進のほか、らんまんの放送を追い風に伊尾木洞を軸とした様々な観光戦略を展開している。③は出逢いを支援する専門員の配置や市独自のイベントにより、カップルやご成婚も生まれている。④では三菱グループの支援により、子ども達へのキャリア教育が行われている。

問 脱炭素先行地域への①取組と②市の考えは？

答 島崎環境課長

先行地域への応募は共同提案者の選定や実施事業の精査、費用便益の分析などを踏まえ綿密に研究したい。今後有効な補助制度を活用し、地球温暖化防止対策を推進したいと考える。

問 保小中移転統合の①理

由と経緯②進捗状況を問う。

問 秋山学校教育課参事

地震・津波に備え、小学校2校は、5校と比較して、

①短期で移転統合が進む②建設費用が削減できる③教育に係る予算を集中投資できるなどの理由があった。

瓜尻遺跡の発掘調査や結果として重要な遺跡が発見され、学校建設と遺跡の保存・活用の協議に時間を有したが、現在、統合中学校の新築工事を行っている。

問 長野福祉事務所長

①平成28年3月の保小中移転統合検討委員会の報告書に基づき、②安芸・染井保育所の移転統合は完了、その他は現時点で実施の具体的な計画を持っていない。

問 委員会報告から8、9年が経とうとしているが小学校の移転統合計画は？

答 秋山学校教育課参事

清水ヶ丘中学校区の小学校の建設場所は、清水ヶ丘中学校跡地を表明している。

問 合意形成を得れば何年

後に小学校は開校するか？

問 秋山学校教育課参事

清水ヶ丘中跡地の発掘調査が必要で答えられない。

単位[人]	A	B	C	C/A	D	D/B	E	E/A	F	F/B
小学校名	H17年	統合	H32年予想	比較	統合	比較	R2年実績	比率	統合	比率
下山	14		9	64%			7	50%		
伊尾木	70		50	71%			24	34%		
川北	172	482	129	75%	366	75%	95	55%	375	77%
土居	116		89	77%			164	141%		
井ノ口	110		89	80%			85	77%		
安芸第一	475		370	77%			222	46%		
穴内	35	571	24	68%	443	77%	30	85%	279	48%
赤野	61		49	80%			27	44%		
小学校計	1,053		809	76%			654	62%		
清水ヶ丘	241	417	196	81%	328	78%	176	73%	280	67%
安芸中	176		132	75%			104	59%		
中学校計	417		328	78%			280	67%		
合計	1,470		1,137	77%			934	63%		

学校の統合に関するアンケート平成17年10月31日提出期限
安芸市教育委員会 学校教育課資料を参考に作成

問 過去5年の出生推移を見ると小学校1校が適正で、置き去りにしている子供達の命も即救われるのでは？

答 横山市長

部活動充実もあり、先行して中学校統合に着手している。以前、地域と協議した経過はあるが、小学校は地域コミュニティの核ということもあって、合意に時間がかかる。

安芸市の出生数

過去10年間の出生数	推計値
H24年	117人
H25年	119人
H26年	99人
H27年	92人
H28年	70人
H29年	90人
H30年	84人
R元年	68人
R2年	76人
R3年	74人
R4年	71人
R5年	68人
R6年	64人



問 保育所の移転統合に対しての進め方は？

答 長野福祉事務所長

基本的には小学校の移転・統合に合わせて、保育所の計画案を検討することとしているが、児童数が少ない保育所では、地域・保護者の意向把握に努めたい。

問 新中学校へのスクールバスを出さない理由は？

答 秋山学校教育課参事

遠方から通う生徒には、ごめんなはり線の定期代を全額補助するうえに、自転車購入に対する補助を行い、安芸駅からは自転車とする。安芸駅からスクールバスを出さない理由は、ランニングコストの比較による。

問 他のライバル中学校も視野に入れ、スクールバスでの手厚い通学支援を望む。

答 横山市長

財源を考えなければスクールバスが良いとは思いますが現状の自転車を考えている。

一般質問



やま した まさ ひろ
山 下 正 浩
(翔政会)

1 「安芸市の未来を考える会」

問 政治資金規正法について小松文人議員から議会に於て執拗に質問され批判をされているが、未来を考える会は政治団体届を県に届出の実態はあるのか伺う。其の方達は安芸市の将来を慮つてのグループであつて、大いに傷つき、さぞ悔しかった事と察します。

答 大城選管事務局長
届出はなかった。

問 未来を考える会に対して難癖を付けて、批判しているが①何等かの法に抵触した事実はあるのか②あれば理由とその条文を伺う。

答 大城選管事務局長

①②規正法上の違反事項等は全く認識していない。

問 政治団体でなければ設立届を提出する者はおらん。設立届を無提出であれば、政治団体ではない伺う。

答 大城選管事務局長
届出を怠っていることもありうることから、判断できない。

問 政治資金規正法第3条の、条文を明確に伺う。

答 大城選管事務局長
「この法律において「政治団体」とは、次に掲げる団体をいう。1号 政治上の主義若しくは施策を推進し、支持し、又はこれに反対することを本来の目的とする団体。2号 特定の公職の候補者を推薦し、支持し、又はこれに反対することを本来の目的とする団体。3号 前2号に掲げるもののほか、次に掲げる活動とその主たる活動として組織的かつ継続的に行う団体。イ 政治上の主義若しくは施策を推進し、支持し、又

はこれに反対すること。ロ 特定の公職の候補者を推薦し、支持し、又はこれに反対すること。」

問 未来を考える会が何の条文に抵触したのか伺う。小松文人議員は反論する立場の者が居ない事を都合よく、言いたい放題言い放っておるが、人を陥れる様な事を言うべきでない。

答 大城選管事務局長
市の一般事務ではないので、判断できない。

問 政治資金規正法違反ならば法律違反であるか伺う。小松文人議員は未来を考える会は政治団体であるとか、ポスター代、看板類等の収支をしたら政治規正法違反になる等とこじつけ意図的に陥れ様としているが、其の人達には大事な家族が居る。謂われない人達に取っては居た堪れない。こじつけて批判しているが明確に明示し、市の一般事務でない事柄は神聖な議会へ持ち込むべき問題でなく、一人

で黙って自費で思う存分司法の場で争えば誰にも迷惑かけない。小松文人議員は未来の会は政治団体であるとか、政治規正法違反になる等と、白い物を黒いと好き勝手にこじつけて言い放っているが、証拠は何一つ無い。虚言を吐くものではない。大概にすべきである。議会人であれば少しい相手に対して思い遣るべきである。同じ議会人として大へん申し訳ない。

答 大城選管事務局長
法律違反となる。

問 政治資金規正法第8条の条文を明確に伺う。

答 大城選管事務局長
「政治団体は、第6条第1項の規定による届出がされた後でなければ、政治活動のために、いかなる名義をもつてするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができない。」

問 未来を考える会は県選管に届出しているか伺う。届出してなければ政治団体

でない事は、明明白白。

答 大城選管事務局長
届出はされていないが、届出が必要な団体かどうかは、(市選挙管理委員会)の範ちゅう外であり、答弁できない。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和5年第1回臨時会及び第1回定例会

議案番号	件名	議決結果	西内	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			直彦 （あき）	洋子 （公明）	倫与 （あき）	卓志 （翔政）	進也 （こ自）	伸也 （市民）	進 （自由）	研二 （無）	裕 （市民）	憲彦 （共産）	正浩 （翔政）	文人 （こ自）	進一 （自由）	伊勢男 （共産）
令和5年第1回臨時会（2月17日）																
1	安芸市赤野住吉津波避難タワー建設工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
令和5年第1回定例会																
2	2 災第 18 号市道安明寺古井線道路災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
3	安芸市情報公開条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
4	安芸市個人情報保護法施行条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
5	安芸市情報公開・個人情報保護審査会条例	可決	○	○	○	×	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
6	安芸市分担金徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
7	安芸市特別会計条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
8	伊尾木墓地公園管理基金条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
9	安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
10	安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
11	安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
12	安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
13	和解及び損害賠償の額の決定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
14	安芸広域障害支援区分認定審査会を共同設置する普通地方公共団体の数の減少及び同審査会共同設置規約の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
15	令和4年度安芸市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
16	令和4年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
17	令和4年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
18	令和4年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
19	令和4年度安芸市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
20	令和4年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
21	令和4年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
22	令和4年度安芸市水道事業会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
23	令和4年度安芸市下水道事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
24	令和5年度安芸市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (あき)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (あき)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (無)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
25	令和5年度安芸市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
26	令和5年度安芸市元気バス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
27	令和5年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
28	令和5年度安芸市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
29	令和5年度安芸市住宅団地整備事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
30	令和5年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
31	令和5年度安芸市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	×	○	○	○	×
32	令和5年度安芸市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
33	安芸市議会の個人情報の保護に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
34	安芸市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	欠	－	○	○	○	○	○	○
35	電気料金値上げ中止と生活悪化に苦しむ女性・国民への緊急支援を求める意見書	否決	×	×	×	×	○	×	欠	－	×	○	×	○	×	○
36	防衛予算の倍増を決定した政府方針の撤回を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	欠	－	×	○	×	×	×	○
37	介護保険制度の改善を求める意見書	可決	×	×	×	×	○	○	欠	○	×	○	×	○	○	○
38	物価高騰に見合う生活保護基準の引上げを求める意見書	否決	×	×	×	×	○	×	欠	－	×	○	×	○	×	○
39	安芸市新庁舎議場に国旗を掲げる決議	可決	○	○	○	○	○	○	欠	－	○	×	○	○	○	×

※ 「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「－」：議長につき表決に加わらず。

※ 議案第37号は採決の結果、可否同数だったため、議長裁決により決しました。

※ 議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「あき」：あきかぜ、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、

「市民」：市民の風、「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

令和5年第1回臨時会及び第1回定例会報告

報告番号	件名	結果
令和5年第1回臨時会（2月17日）		
1	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
2	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
3	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
4	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
5	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
6	専決処分の報告について（工事契約の変更）	受 理
令和5年第1回定例会		
7	専決処分の報告について（工事契約の変更）	受 理
8	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理

議 会 を 傍 聴 しませんか

6月定例会

会期日程(予定)

5日 開 会

9日 質 疑

12日 総務文教委員会

13日 産業厚生委員会

19日 一般質問

20日 一般質問

21日 一般質問

22日 採 決、閉 会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。

「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴当日に検温し熱(37.5度以上)のある場合や、体調の悪い場合は、傍聴はご遠慮ください。

傍聴される場合は、入口での手指消毒にご協力ください。マスク着用については個人の判断でお願いします。

議 会 日 誌

2月		3月		4月	
1日	全国高速自動車道市議会協議会総会(東京都)	1日	安芸広域市町村圏事務組合議会定例会	4日	高知県市議会議長会定期総会(高知市)
3日	議会広報特別委員会	3日	3月議会開会(日程及び常任委員会は、表紙記載)	25日	議会広報特別委員会
6日	産業厚生委員会	17日	議会運営委員会	28日	議会運営委員会
9日	議会ICT化調査研究特別委員会	17日	議会広報特別委員会		
	全国市議会議長会理事会・評議員会(東京都)	20日	阿佐線・国道整備促進特別委員会		
		27日	阿佐線・国道活性化協議会総会		
		28日	安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)		

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

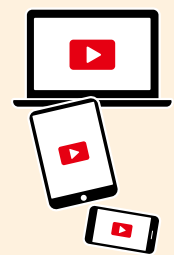
安芸市議会会議録

検索



本会議インターネット中継(ライブ・録画)について

安芸市議会ではYouTubeを利用して、インターネットでの本会議のライブ中継を行っています。なお、過去の録画映像は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会中継

検索



議会広報
特別委員会
委員長 宇田 卓志
副委員長 佐藤 倫与
委員 徳広 洋子
小松 進也
小松 進
山下 裕
川島 憲彦

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35-1019(直通) FAX 35-1027